

## 説明書

### 1 業務の概要

#### (1) 業 務 名

筋力トレーニング動画制作業務委託

#### (2) 業務内容

筋力トレーニング動画制作業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和 7 年 10 月 31 日（金）まで

#### (4) 履行場所

指定場所

#### (5) 予 算 額

1,223,567 円（消費税相当額を含む。）

#### (6) 業務実施上の条件

長崎市物品等競争入札有資格者名簿の「映画・ビデオ・DVD 製作」の業種での登録かつ地域区分が市内、認定市内又は準市内として登録がある者で、平成 31 年 4 月から令和 7 年 3 月末までに完了した業務で、本業務と同種業務(国又は地方公共団体の YouTube への投稿を想定した 3 分程度の筋力トレーニングや体操等の動画を制作する業務)を受注し、履行した類似の実績が 1 件以上ある者。また、運動継続のきっかけづくりに適した長崎市で知名度のあるモデル等(以下、「モデル等」という)を起用し、体力レベルや運動習慣の有無に関わらず幅広い世代(主に 40～50 歳代)に活用でき、かつ本市の地域資源等を活かした構成、演出、映像クオリティを追求し、最大限の効果を発揮する動画を制作できる者。

#### (7) 成 果 品

##### ア 成果品の種類及び提出部数並びに提出期限

デザインや動画データを各 1 式提出すること。

| 番号 | 内容               | 提出数 | 提出期限                |
|----|------------------|-----|---------------------|
| 1  | 制作に関する全ての撮影素材データ | 1 式 | 令和 7 年 10 月 31 日（金） |
| 2  | 動画データ（10 本）      | 1 式 |                     |

#### (8) その他

ア 本手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

イ 提出期限までに参加表明書が到達しなかった場合及び提案者としての提案資格を確認された旨通知を受けなかった場合は、提案書を提出できない。

ウ 参加表明書及び提案書の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。

エ 提出された参加表明書及び提案書は、返却しない。

オ 提出された参加表明書及び提案書は、提案資格の確認及び受託者の特定以外に提案者に無断で使用しない。ただし、長崎市情報公開条例（平成 13 年長崎市条例第 28 号）に基づき、開示することがある。

カ 提出期限後における参加表明書及び提案書の差替え及び再提出は認めない。また、提案書に記載した配置予定の従事者は特段の事情がない限り変更することができない。

キ 次の場合は、以後の提案資格を喪失し、参加表明書及び提案書を無効とする。また、指名停止措置を行うことがある。

（ア）提案資格を満たさないこととなった場合

(イ) 参加表明書、提案書等に虚偽の記載をした場合

ク 成果物に関する権利は、受託者固有の知識及び技術を除き、全て本市に帰属する。

ケ 受託者は、本業務を実施する場合においては、発注者と綿密に打合せを行うなど、相互の信頼関係を維持し、かつ、守秘義務を遵守しなければならない。また、契約終了後も知り得た情報を一切漏洩してはならない。

コ 参加表明者は、提案書の提出期限の前日までは提案を辞退することができる。この場合において、当該参加表明者はその旨を記載した書面を 5 (3) の場所に届け出なければならない。

## 2 スケジュール (予定)

| 内容             | 期限等                                                                     |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 公告日            | 令和 7 年 6 月 20 日 (金)                                                     |
| 説明書その他資料配布期間   | 令和 7 年 6 月 20 日 (金) 午前 9 時から<br>令和 7 年 8 月 7 日 (木) 午後 5 時 30 分まで        |
| 説明書等に対する質問提出期間 | 令和 7 年 6 月 20 日 (金) 午前 9 時から<br>令和 7 年 7 月 3 日 (木) 午後 5 時 30 分まで        |
| 参加表明の提出期限      | 令和 7 年 7 月 1 日 (火) 午後 5 時 30 分まで                                        |
| 提案書提出要請日       | 令和 7 年 7 月 4 日 (金)                                                      |
| 質問に対する回答期限     | 令和 7 年 7 月 7 日 (月) までに回答する。<br>※質問内容等を考慮した結果、直ちに回答した方が良いと思われるものは適宜回答する。 |
| 提案書提出期限        | 令和 7 年 8 月 8 日 (金) 午後 5 時 30 分まで                                        |
| ヒアリング実施予定日     | 令和 7 年 8 月 19 日 (火)                                                     |
| 決定・非決定通知予定日    | 令和 7 年 8 月 25 日 (月)                                                     |
| 見積書提出予定期限      | 令和 7 年 9 月 1 日 (月)<br>※特定者に対して健康づくり課から連絡する。                             |
| 契約締結予定日        | 令和 7 年 9 月 5 日 (金)                                                      |

## 3 参加表明の手続

### (1) 提出書類 (第 1 号様式及び様式ア)

「公募型プロポーザル参加表明書」及び「担当者連絡先」

### (2) 提出期限

令和 7 年 7 月 1 日 (火) 午後 5 時 30 分必着 (提出期限内に下記提出場所の課に到達していること。)

### (3) 提出場所

〒850-8685 長崎市魚の町 4 番 1 号 (11 階) 長崎市市民健康部健康づくり課 (電話: 095-829-1154)

### (4) 提出方法

持参又は郵送 (配達証明付き書留郵便に限る。) により提出すること。

電子メール及びファクシミリによる提出は受け付けないので留意すること。

## 4 提案資格の確認

参加表明書を提出した者について、公募型プロポーザル参加資格確認通知書（第 2 号様式）により通知するとともに、プロポーザル参加要請書（第 3 号様式）により提案書の提出を要請する。

なお、提案資格が認められなかった者に対しては、選定しなかった旨及び選定しなかった理由を公募型プロポーザル参加資格確認通知書により通知するものとする。（通知予定日 令和 7 年 7 月 4 日（金））

## 5 説明書等に対する質問

### （１）受付方法

質問書（様式シ）に記載の上、電子メール又はファクシミリにより下記(3)に送信すること。あわせて、その旨を電話により連絡すること。なお、提出書類に関する記入方法など事務手続に関するものを除き、電話等による照会には応じないので留意すること。

### （２）受付期間

公告日から令和 7 年 7 月 3 日（木）午後 5 時 30 分必着

### （３）質問書送付先及び連絡先

長崎市市民健康部健康づくり課

電話：095-829-1154

E-mail: kenkodukuri@city.nagasaki.lg.jp ファクシミリ：095-829-1221

### （４）質問に対する回答

令和 7 年 7 月 7 日（月）までに、質問回答書（様式ス）により提案資格を満たす者全てに直接電子メール又はファクシミリで回答する。ただし、質問内容等を考慮した結果、直ちに回答した方が良いと思われるものについては適宜回答する。

## 6 提出書類

### （１）提案書の提出

下記表のとおり提案書を紙及びデータにて提出すること。

| 文書<br>番号 | 書類名         | 備考            | 作成要領                                                                                                                                                         |
|----------|-------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1        | 提案書         | 第 4 号様式       | 様式のとおり                                                                                                                                                       |
| 2        | 業務等実績<br>調書 | 様式ウ           | ①過去に同種業務※を実施した実績を記載すること。<br>※同種業務とは、過去 6 年以内に国又は地方公共団体の YouTube への投稿を想定した 3 分程度の筋力トレーニングや体操等の動画を、モデル等を起用し制作した業務をいう。<br>②①の記入内容を証明する書類（契約書、仕様書等の写しなど）を添付すること。 |
| 3        | 実施体制        | 様式カ又は<br>任意様式 | 業務に応じた担当者の配置や構成を記載すること。また、迅速・柔軟に対応するための工夫についても記載すること。                                                                                                        |
| 4        | 参考見積書       | 様式オ           | ①下記の予算額を超える場合、審査の対象としない。<br>1,223,567 円（消費税相当額含む）<br>②人件費、物件費、その他経費ごとに明細を記載すること。                                                                             |

|   |      |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---|------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5 | 実施方針 | 任意様式(A4 片面 1 枚以内)                                  | <p>①業務等の実施方針<br/>業務の目的や課題等の考え方に対し、提案者の見解及び履行方針を簡潔に記載すること。</p> <p>②業務等の実施手法<br/>実施にあたっての全体スケジュール、実施手順（フロー）及び実施に当たっての人員配置やその役割を記載すること。</p>                                                                                                                     |
| 6 | 提案内容 | 任意様式<br>（右記①は A4 片面 2 枚、右記②～③は A4 片面 2 枚以内におさめること） | <p>①企画内容<br/>仕様書 5(2)アイに記載した内容の絵コンテとその詳細説明を記載すること。</p> <p>②運動継続の工夫と構成<br/>筋力トレーニングの継続のための工夫や内容の伝え方に関する手順について記載すること。</p> <p>③モデル等の選定<br/>起用するモデル等を選定した理由を、そのモデル等の特徴や得意分野等を交えながら記載すること。</p> <p>④自由提案<br/>その他、本市が目指す筋力トレーニング動画の制作及び活用に向けた手法等があれば積極的に記載すること。</p> |

## （２）参考見積の提出

提案書に記載する内容を踏まえて、本業務に係る参考見積（様式オ）を提出すること。

ただし、その取扱いは、契約金額積算の際の参考及び受託候補者特定のための基準（別添「評価基準」に記載）の一部として用いることとする。

## （３）書類作成上の注意事項

用紙サイズは原則として日本産業規格 A4 判とし、文字サイズは全て 10 ポイント以上とする。なお、提案にあたっては別途示す仕様書に基づき提案することとするが、仕様書に記載のない内容であっても、本業務を実施するにあたって有益であると考えられる内容については提案を妨げない。

## （４）提出部数

提出書類一式をセットにしたものを 1 部（会社名あり）とし、同書類一式の会社名ありのものと会社名なしのものをそれぞれデータで提供すること（送信先は「11 担当課」参照）。なお、会社名なしの書類については、会社又は法人名、ロゴ、所在地等、提出者を特定できるような内容は記載しないこと。

## （５）提出期限

令和 7 年 8 月 8 日（金）午後 5 時 30 分必着（提出期限内に下記の提出場所に到達していること。）

## （６）提出場所

〒850-8685 長崎市魚の町 4 番 1 号（11 階）

長崎市民健康部健康づくり課（電話：095-829-1154）

## （７）提出方法

持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）により提出すること。

## 7 ヒアリング

提出された提案書について、提案者から説明を受けるためにヒアリングを行う。

### （１）1 次審査

提案書の提出者が3者を超える場合は、特定審査委員会においてあらかじめ定めた選定基準に基づく1次審査を実施し、3者に絞り込んだうえでヒアリングを実施するものとする。ただし、提案書の提出者が3者を超える場合であっても、3者を超える提案者を対象にヒアリングを実施すべきであると判断した場合はこの限りでない。

ヒアリング対象者については、FAX及び電話連絡にて、令和7年8月12日（火）までに通知する。

1次審査の選定基準については、評価基準のA 履行実績・E 企画の独創性と新規性・F 地域特性・G 運動継続の工夫と構成の分かりやすさの4項目の合計点が高い者から順に決定する。

(2) 実施予定日

令和7年8月19日（火）

詳細については別途、ヒアリング予定表（様式セ）にて通知する。

(3) 持ち時間

説明20分以内及び質疑応答20分程度 計40分程度を予定（提案者数に応じて時間を短縮する可能性がある。）

(4) 出席者

5人以内（リモート参加者含む）とする。

(5) その他

ヒアリング用の機材は提案者で用意すること。ただし、スクリーン及び投影機、HDMI ケーブルは長崎市で用意する。

また、説明は事前に提出された提案書に沿って行うこととし、資料の追加は認めない。事業の提案のほか実施体制についても説明を行うこと。

※気象状況等によりテレビ会議方式などでヒアリングを行う場合がある。

8 受託者の決定・非決定に関する事項

特定審査委員会による提案書及びヒアリングの評価結果を基に、受託者を決定する。

受託者として決定した者に対しては決定通知書（第6号様式）により、受託者として決定しなかった者に対しては非決定通知書（第7号様式）により、それぞれ結果を通知する。（結果通知予定日 令和7年8月25日（月））

9 受託候補者特定のための基準

受託候補者を特定するための基準は、別添「評価基準」のとおりとする。

10 契約書の作成の要否

要

11 担当課

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号（11階）

長崎市市民健康部健康づくり課（担当 松尾、池田）

電話：095-829-1154、FAX：095-829-1221

E-mail: kenkodukuri@city.nagasaki.lg.jp